

知仁会だより



理念

- ・私たちは、患者様を身体面・精神面・社会面の三つの軸でトータルに理解し、治療と支援を行います。
- ・私たちは、患者様の権利を尊重し、患者様への接遇やサービスの向上と医療の安全に尽くします。
- ・私たちは、患者様の個人情報保護と企業情報保護に全力で取り組みます。
- ・私たちは、良質で効率的な医療・看護・介護・リハビリ・福祉サービスを目指します。
- ・私たちは、健全な病院経営を行います。
- ・私たちは、知仁会の施設サービス・在宅サービスを通じて一生をあたたくお世話します。
(ターミナルケア実施)
- ・私たちは、地域社会と連携し、地域社会への貢献に努力します。
- ・私たちは、障がい者の人権を擁護し、差別と偏見の解消に努めます。
- ・私たちは、仕事の意義と組織の一員であることを理解し、知仁会に誇りを持ち、より向上するために支え合って働きます。

患者様の権利憲章

- ・個人として、その人格を尊重し、最善の医療を公平かつ安全に受ける権利があります。
- ・病気、検査、治療、リハビリなどについて十分な説明を受ける権利があります。
- ・患者様の個人情報、及びプライバシーは保護されます。
- ・転医、転院等を希望する場合は必要な情報を提供します。また、他の医師の意見を求めたい場合は、他の医療機関への紹介を受ける権利があります。(セカンドオピニオン)
- ・診療情報の開示を推進し医療の透明性の確保に努めます。
- ・良好で快適な療養環境のもとに医療を受ける権利があります。
- ・精神科医療においては、精神保健福祉法に準拠した施行がなされます。
- ・良質な医療を実現するために、患者様ご自身の健康に関する情報を出来る限り正確・迅速に知らせる責務があります。
- ・患者様自身が納得できる診療を受けるために、医療に関する説明についてよく理解できなかったことについて、よく理解できるまで質問をする権利があります。
- ・すべての患者様が快適な環境で医療が受けられるよう、病院内のルールやマナー、職員の指示をお守りいただく義務があります。

理事長挨拶 医療法人社団 知仁会 理事長 石井 知行

コロナ禍もすでに2年半以上経過しましたが、いつまでたっても収束せず、第7波に入りました。オミクロン株の変異株としてBA.2からさらに「XE」が報道されています。ウイルスは次々に変異を繰り返しますからこれからも続いていくことが危惧されます。

同じく中国起源のペストは2、3年周期で70年以上続き、その間にヨーロッパ人口は1/3も減少したそうです。

コロナ陽性職員が感染に気付かず就労した事例が3例ありました。直ぐにアウトブレイク体制を取り、職員や患者様も毎日PCR検査を繰り返しいずれの事案についても院内発生は1例もなく事なきを得ました。

発熱がなく、咽頭症状のみが初期症状の事例もありました。職員の皆さんは発熱が無くても少しでも「新型コロナウイルス感染防止の為の職員の報告・検査体制」の表の①「有症状時」の症状が1つでもあれば必ずコロナホットダイヤルに電話して指示を受けてください。新型コロナから患者様・利用者様・職員およびその家族を守るために皆で協力して参りましょう。



医局紹介

令和4年4月から以下のような診療体制となります。
よろしくお願い申し上げます。

	常勤医師	非常勤医師
精神科	石井 知行 石井 篤子 河内 英基 河面 憲志 日野 亮真 野見山 敏之	岡村 仁 杉田 隆裕
内科	青木 理恵 佐々木 富美子 佐々木 雅敏	石井 伸弥 吉川 ゆき 寺岡 雄吏 中原 隆志 松尾 行雄 茶山 一彰 加藤 礼子 芹川 正浩 中塩 了 松尾 順子（兼務）
放射線科	片山 弘顕	
歯科		石井 佐知 中川 貴之 森田 晃司 小野 重弘 福井 暁子 吉川 峰加

【医師合計数：22名 ※基準数9名】

	常勤医師	非常勤医師
ゆうゆ	大畠 俊之（内科）	内田 宅郎（内科） 松尾 順子（兼務） 檜山 雄一（内科）

【医師合計数：3名 ※基準数1名】



医師の異動

以下のとおり、3月に2名の医師が退職し、4月より新たに2名の医師が入職となりました。今後ともよろしくお願い致します。

3月末付退職	精神科	田村 知子 医師
	精神科	木村 彩乃 医師
4月付入職	精神科	日野 亮真 医師
	精神科	杉田 隆裕 医師



4月の院内行事予定

日時	行事名	主催	内容	場所
13日(水) 28日(木)	ワーカー研修会	教育委員会 感染防止対策委員会	新館4階が担当となり、「感染予防の基本」というテーマで研修を行います。	メープルホール
28日(木)	知仁会研修会	教育委員会 感染防止対策委員会	栄養課が講師となり、「食中毒について」というテーマで研修を行います。	メープルホール
中止	新卒新入社員歓迎会 及び観桜会	知仁会	今年度の新卒新入社員歓迎会及び観桜会は、新型コロナウイルスの国内での感染拡大、また県内での発生による更なる拡大の影響を考慮いたしまして、中止となりました。ご参加をご検討いただいていた皆様には、ご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	—
21日(木)	新緑会	O T	第5回新緑会をさつき広場でを行います。	さつき広場
6日(水) 20日(水)	摂食機能専門職講習会	S T 医療安全管理委員会	新入職員・未受講者対象	メープルホール
	摂食機能専門職講習会	S T 医療安全管理委員会	「修了証」更新者対象	—

＜行事報告＞ 令和4年度 新入職員入社式

本年度も、教育課程を修了し、社会人として新たな一步を踏み出す新卒新入社員が、3名入社しました。4月1日（金）にメープルホールにて行われた入社式では、石井知行理事長より、社会人としての自覚をもって各自の職務を全うすることや常に自身の健康管理とスキルの向上に努め、力強く社会貢献できる人材であるように、との激励の言葉がかけられました。

患者様・利用者様・ご家族様におかれましても、温かい見守りとご指導を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。



新入職員紹介

患者様・ご家族様により良いサービスを提供していけるよう頑張りたいと思います。宜しくお願いします。

	ゆうゆ3階 看護補助 野村 君江		地域包括 介護支援専門員 岡田 菜穂子
	早く仕事を覚えて、楽しく過ごして		初心を忘れず前向きに
	いきたいと思っています。		頑張っていきたいと思っています。
	どうぞよろしくお願いいたします。		ご指導の程、よろしくお願い致します。
	薬局 事務 升間 久江		栄養課 管理栄養士 田中 星香
	少しでも戦力になれるよう頑張りますので、		管理栄養士として成長していけるよう目標をもって日々の
	どうぞよろしくお願い致します。		業務に取り組んで行きたいと思っています。ご迷惑をお掛け
			するかとは思いますが、どうぞよろしくお願い致します。
	新館4階 運転手 長谷 寛治		本館2階 看護師 松岡 里美
	利用者の安全を第一に考えた運転に		新たに自分自身成長できるように
	努めます。よろしくお願いいたします。		日々頑張っていきます。
	新館3階 看護補助 木原 有哉		リハビリ 言語聴覚士 橋本 彩加
	介護に対しての知識が無く、ご迷惑を		未熟な部分があるかと思いますが、いろんなことを学び、
	お掛けするかもしれませんが		吸収して患者さんから慕われるような言語聴覚士に
	よろしくお願いいたします！		なりたいと思いますのでよろしくお願い致します。
	本館2階 看護師 綿屋 晴美		栄養課 栄養士 神本 史華
	この度母親と同居する為 42年ぶりに大竹に住み、		仕事を早く覚えて美味しく安全な食事を
	こちらでお世話になる事となりました。心機一転		提供できるように頑張りたいです。
	頑張りますので、よろしくお願いいたします。		よろしくお願い致します。

広島県西部認知症疾患医療・大竹市認知症対応・玖波地区地域包括支援・合併型センター

認知症に関するお困り事の相談（専門医療相談）
受診のご予約
認知症の診断・治療
認知症初期集中支援チーム

介護保険代行申請
介護予防ケアプランの作成
地域の健康作り・情報発信
認知症カフェ オレンジカフェいこか！ 等

専門医による鑑別診断及び専門外来
月曜日～木・土曜日（金・日祝祭日休み）
9：30～12：00（※予約制）

電話相談・受診のご予約
月曜日～土曜日（日祝祭日休み）
8：30～17：30

☎0827-57-7461（直通）

住民主体の介護予防活動

湯舟いきいきサロンをご紹介します！

コロナ禍ではありますが、感染状況をみながら換気や消毒に気を付け、湯舟いきいきサロンが開催されました。地域のみなさまも生き生きとした表情で、笑顔いっぱいの会でした。

湯舟地区では、民生委員・福祉委員・自治会長を兼務されている若い担い手や地域の方がそれぞれに役割をもたれており、常日頃からお持ちの「我が事・丸ごと」のお気持ちをモットーに、気になる方へ関わったり玖波包括との連携も綿密に行って下さったりしています。また、集会所での地域活動やグランドゴルフにも活発に取り組まれており、ご自身が健康寿命を延ばし、元気であるために楽しみを持って生活されるなど“お手本となる地域”であると感じています。

玖波包括では、湯舟地区をはじめ地域住民のみなさまの生活を今後も支援させていただきます。困りごとやご相談がありましたら、地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください。



マップ会議に参加しました ～玖波3丁目～

令和4年3月25日、玖波3丁目のマップ会議に参加させて頂きました。

マップ会議とは、その地域の民生委員の方が中心となり情報を交換し合う場ですが、特に玖波3丁目は多くの職種の方が参加しています。民生委員や福祉委員の方の他に、会場を貸して下さるお寺の住職の方、市役所、社協、包括などの職員で、地図を囲みながら気になる方の情報交換を行い、地域を見守る貴重な場となっています。毎月定期的で開催され、和気あいあいとした雰囲気で行われています。

今後も引き続きマップ会議に参加させていただき、情報共有をするとともに地域の実情や変化を知り、適切な支援につなげさせていただきます。





パーソナルリカバリーについて

非常勤医師 精神科 木村 彩乃

リカバリーとは、「人々が生活や仕事、学ぶこと、地域社会に参加できるようになる過程であり、ある個人にとってはリカバリーとは障害があっても充実し、生産的な生活を送ることができる能力であり、他の個人にとっては症状の減少や緩和である」と定義されています。

リカバリーという言葉は多くの意味を持っています。近年、リカバリーを臨床的リカバリー(clinical recovery)とパーソナルリカバリー(personal recovery)へ分けるという考え方があります。臨床的リカバリーとは、例えば幻覚や妄想などの症状の改善や食事、歩行、セルフケアができるようになること、社会機能が回復することなどが挙げられます。一方で、パーソナルリカバリーとは希望する人生への到達を意味しており、近年は主体的に自分の人生に意味を見出すパーソナルリカバリーが重視されています。主観的なパーソナルリカバリーは他者との関わり、将来への希望、自分らしさ、人生の意義、エンパワメントで構成されており、客観的なパーソナルリカバリーとしては就労、一人暮らしをすること、余暇の活動などが挙げられます。

パーソナルリカバリーとは夢や希望にたどり着いた結果というよりは、結果に行き着くまでのプロセスであり、そのプロセスは必ずしも右肩上がりの直線ではないかもしれません。何が自分自身のパーソナルリカバリーであるかについて最も理解できるのは患者様自身であり、その内容は個々により大きく異なります。

それではパーソナルリカバリーを支援する上で私たちにはどのようなことができるのでしょうか。パーソナルリカバリーを支援する上で重要なことは、患者様自身が決定した目標に向かうプロセスと一緒に歩む支援を行うこと、個人の価値観を重視する支援を行うことであると考えます。支援者が患者様の可能性を決めつけないこと、患者様のストレングスを見つけること、患者様が希望や目標を持つことができるように日々支援していくことが重要ではないでしょうか。

医療に携わるスタッフはもちろんのこと、地域全体でパーソナルリカバリーの視点を意識するきっかけとなりますと幸いです。



<研修会報告>

「精神保健福祉法について」

教育委員会
行動制限最小化委員会

令和4年3月31日(木)、メープルホールにて知仁会研修会が行われました。今回は精神科 河面憲志医師が講師となり、「精神保健福祉法について」というテーマで研修を行いました。

精神保健福祉法が改正されるきっかけに、ライシャワー事件、宇都宮病院事件など精神科病院の人権侵害事件や不祥事事件が背景にあります。その他、平成26年の精神保健福祉法の主な改正内容は、保護者制度の廃止であるということも分かりました。

精神保健福祉法制定までの歴史、隔離の基準、身体拘束について等、詳しい内容を共有することができ、参加した職員にとっても大変有意義な研修会であったと思います。



炭水化物について知ろう！①

管理栄養士 上杉 美典

最近、『糖質制限ダイエット』『糖質オフ』といった言葉をよく耳にしませんか？糖質とは炭水化物のうちのひとつで、脂質、たんぱく質とともに体のエネルギー源になります。

炭水化物のうち、人の体内で消化吸収できるものを「糖質」、できないものを「食物繊維」と言い、主に糖質がエネルギー産生の役割を担っています。男女ともに全ての年齢で総エネルギーのうち 50～65%を炭水化物から摂取することが目標とされており、過不足ない摂取が必要です。

▶糖質の摂取不足

摂取された糖質は消化吸収されてグルコース（ブドウ糖）まで分解されます。

脳は通常はグルコースを唯一のエネルギー源とするため、糖質が不足すると脳の働きが低下し、判断力や注意力が低下したり、疲労を感じやすくなったりします。

また、極端な制限によって糖質からのエネルギー供給が不足すると、筋肉の分解が促進され、筋肉量が減少してしまいます。

▶糖質の過剰摂取

一方、必要以上の糖質を摂取すると、エネルギーとして消費されなかった糖質は中性脂肪として蓄積されます。過剰な糖質を含む食事によって血糖値は急上昇し、そのような食事を続けていると肥満、糖尿病などの生活習慣病のリスクが高まります。



【GI 値】

「GI 値」とはグリセミック・インデックス（Glycemic Index）の略で、食後血糖値の上昇を示す指標です。GI 値が 70 以上の食品を「高 GI 食品」、56～69 の食品を「中 GI 食品」、55 以下の食品を「低 GI 食品」と定義されています。低 GI 食品は血糖値の上昇が穏やかで、肥満や、糖尿病等の生活習慣病の発症リスクを低減させる可能性があると言われています。

▶主な食品の GI 値

標準となるガイドラインはまだ定まっておらず、各食品とも調理法等によって GI 値が変化するので、目安として参考にして下さい。

	穀類	野菜・果物類	菓子・デザート・飲料類
高 GI	精白米 食パン コーンフレーク 	じゃがいも パイナップル 	パンケーキ ドーナツ せんべい
中 GI	うどん 全粒粉パン ライ麦パン	かぼちゃ 山芋	レーズン ポテトチップス
低 GI	そば 春雨 大麦 	スイカ バナナ  りんご	豆乳 牛乳 プレーンヨーグルト チーズ 大豆焼き菓子

参考文献：シドニー大学 <https://glycemicindex.com>

また、低 GI 食品は消化吸収が緩やかなので、満腹感が持続します。つい食べ過ぎてしまい、肥満や血糖値が気になる方は、低 GI 食品を選んで食べることをおすすめします。

★医師のスタッフ数

	常勤医師	非常勤	医師合計数
精神科	6名	2名	8名
内科	4名	12名	16名
放射線科	1名	0名	1名
合計	11名	14名	25名 ※基準数9名
歯科	0名	6名	6名

★リハビリのスタッフ数

	リハビリスタッフ数（非常勤）
理学療法士	6名（4名）
言語聴覚士	2名（0名）
作業療法士	9名（1名）
合計	17名（5名）※基準数13名

★敷地内禁煙について

当院では敷地内での喫煙を健康増進法に従って禁止しています。喫煙につきましては、敷地外の所定の喫煙場所をお願い致します。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

★外来診療担当

認知症疾患医療センターで、もの忘れ外来も実施しております。

	月	火	水	木	金	土
精神科	石井 知行	野見山 敏之	石井 知行	野見山 敏之	河内 英基	岡村 仁
内科	佐々木 雅敏	佐々木 富美子	松尾 行雄	加藤礼子 茶山 一彰 (第2・第4)		芹川 正浩
歯科	広大医師 第2月曜のみ	広大医師	広大医師	広大医師		
認知症疾患 医療センター	石井 伸弥 (初診)	石井 伸弥 (初診)	河面 憲志	日野 亮真		河内 英基

★診療時間：精神科 9:15～12:00・内科 9:30～12:00・歯科 9:15～12:00

認知症疾患医療センター9:30～12:00（予約及び緊急時は午後も診察します。）

★当院外来では、ヘリカルCT、腹部超音波検査を行っています。御希望の方は外来スタッフまでお申し出下さい。

※ヘリカルCT・レントゲン検査は午前中のみになりますのでご注意ください。

★令和4年4月より、認知症疾患医療センター木曜日担当の医師が、日野亮真医師に変更になります。

★地域連携室のご案内

★入院、退院、在宅サービス、施設見学についてのご相談、また、苦情、お困りごと、その他、ご質問等ございましたら、地域連携室までお気軽にご相談下さい。スタッフ一同、プライバシー保護を遵守しておりますので、患者様、ご家族様から知り得た情報は了解なしに第三者に開示されることは決してありません。ご安心してご相談ください。

★地域連携室の主な業務：入院相談・退院相談・入院生活や退院後の生活についてのご相談、医療福祉サービスや制度などのご案内・諸手続の援助等

地域連携室（メープルヒル病院本館1階）0827-57-7451

責任者：地域連携室 福原 啓司

個人情報保護に関する医療法人社団知仁会の基本方針

知仁会は常日頃より患者様・利用者様の視点に立ち、質の高い医療の実現とよりよいサービスの提供を目標として、診療業務を営んでおります。患者様・利用者様の健康状態に応じて迅速に的確な医療を提供させて頂くためには、患者様・利用者様に関する様々な医療情報が必要です。患者様・利用者様と確かな信頼関係を築き上げ、安心して医療サービスを受けて頂くために、患者様・利用者様の個人情報の安全な管理は必須です。知仁会では、下記の基本方針に基づき、医療情報の管理を行い、患者様・利用者様の個人情報保護に厳重な注意を払って参ります。

1. 個人情報保護に関する法律を遵守し、患者様・利用者様の情報を個人情報保護委員会で管理しています。
2. 診療及び病院の運営管理に必要な範囲においてのみ、患者様・利用者様の個人情報を収集しています。
3. 患者様・利用者様の個人情報への不正アクセス、紛失、改竄及び漏洩を防止し、安全対策を実施いたします。
4. 一部、検査等を外部の医療施設等に委託する場合があります。その際に、患者様・利用者様の情報をこれらの施設に知らせる必要のある場合があります。この場合、知仁会では、信頼のおける施設等を選択すると同時に、患者様・利用者様の個人情報が不適切に取り扱われないように契約を取り交わします。
5. 患者様・利用者様が継続的に良い医療を受けられるように、診療に関する情報を、病院、診療所などに提供する場合があります。また、ご本人様、ご家族様に事前に承諾をいただいたうえで、学会や研究等で医療の発展の目的として情報を利用する場合があります。
6. 患者様・利用者様の必要に応じて、診療情報を開示しています。しかし、最良の治療の継続に支障をきたすことが考えられる場合は、開示しないことがあります。
7. 知仁会では、患者様・利用者様の取り違えなどの事故を防ぐため、入院患者様・入所者様氏名を病室・療養室前に掲示しております。ご理解、ご協力をお願いいたします。名札の掲示についてご希望がありましたらお申し出ください。
8. 知仁会では、原則として面会制限は行っておりませんが、面会に関してご本人様、ご家族様の希望がありましたら病棟職員にお申し出ください。



医療法人社団 知仁会

〒739-0651 広島県大竹市玖波5丁目2番1号

TEL 0827-57-7451

FAX 0827-57-5312

ホームページアドレス <http://tijinkai.or.jp/>



メーブルヒル病院

広島県西部認知症疾患医療・大竹市認知症対応・
玖波地区地域包括支援・合併型センター
地域活動支援センターみらい



介護老人保健施設ゆうゆ

ゆうゆ居宅介護支援事業所
ゆうゆ訪問看護
ゆうゆデイケア
訪問リハビリテーション

《アクセス方法》

■ JRご利用

広島駅から玖波駅 35分

玖波駅から

バス・タクシー約5分／徒歩約10分

(玖波駅西口から送迎バスを運行しております。
送迎バスは玖波駅発 9:30、12:35
となっております。)

■ 山陽自動車道ご利用

大竹インターから約5分



<患者様へお願い>

1. ご自身の健康に関する正確な情報をお伝えください。
2. わからないことがありましたら、ご納得いただけるまでご質問ください。

●メーブルヒル病院、老人保健施設ゆうゆ、各社会復帰施設の紹介や知仁会から発行する広報誌、毎月の行事一覧、知仁会のサービス案内などを掲載しています。

また、皆様からの質問・相談窓口としてホームページ上にご意見板を用意していますので、知仁会に関する質問や日常生活の様々な悩み・相談、また見学のお問い合わせ等ありましたら、お気軽にお尋ね下さい。

●求人に関する情報もありますので、ご覧下さい。

ホームページアドレス <http://tijinkai.or.jp/>

●本誌に掲載されております写真等につきましては、ご本人あるいはご家族の了承を得て掲載させて頂いております。

●知仁会だよりについてのお問い合わせ、ご意見は担当：濱浦・横山・福島までお寄せ下さい。